



RIETI Discussion Paper Series 26-J-026

**経済安全保障に対応する企業行動の多面性：  
製造業企業アンケートに基づく調達先見直し・輸出管理対応・  
投資見直しに関する実証分析**

伊藤 万里  
経済産業研究所

神事 直人  
経済産業研究所

直井 恵  
カリフォルニア大学サンディエゴ校



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所  
<https://www.rieti.go.jp/jp/>

経済安全保障に対応する企業行動の多面性：製造業企業アンケートに基づく  
調達先見直し・輸出管理対応・投資見直しに関する実証分析\*

伊藤 万里<sup>a</sup> 神事 直人<sup>b</sup> 直井 恵<sup>c</sup>

要 旨

本稿は、経済安全保障への関心の高まりが企業のグローバルな事業活動（輸入・輸出・外国直接投資）に与える影響に着目し、日本の製造業企業を対象としたアンケート調査を企業データと接続することで、経済安全保障対応を促す要因を実証的に明らかにする。経済安全保障への対応は企業にとってコスト増を伴う一方、供給途絶等による社会的損失を抑制する上で重要であり、企業間で対応能力・インセンティブの格差が生じ得る。本稿では、①海外調達の見直し（調達先変更）、②安全保障輸出管理の見直し（厳格化、輸出先変更、停止等）、③直接投資の見直し（対外・対内、投資中止、出資比率引下げ、撤退等）の三側面を分析対象とする。推計結果から、研究開発集中度が高く、規制対象輸出品を扱い、対中依存度が高い企業ほど、一貫して対応が進みやすい傾向が確認される。他方、対応の種類による異質性も観察される。海外調達の見直しでは、北米市場への曝露が高い企業ほど、上流工程に位置する場合に経済安保を理由とした調達先変更が促進され、需要側外圧の上流への伝播が示唆される。輸出管理対応では、国際事業部門の厚みや政府による情報支援など、企業内部の実行能力の向上が重要である。直接投資の見直しや対内投資に関する懸念は、技術・規制リスクと地政学リスクの重なりが影響することが示唆される。

キーワード：経済安全保障，グローバルサプライチェーン，地政学リスク，  
安全保障輸出管理，外国直接投資（FDI）

JEL Classification: F13, F14, F23, C25, L25

RIETI ディスカッション・ペーパーは、専門論文の形式でまとめられた研究成果を公開し、活発な議論を喚起することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び（独）経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

\* 本稿は、経済産業研究所「企業のグローバルな経済活動が直面する課題と直接投資の効果に関する研究」プロジェクトの研究成果である。深尾京司、富浦英一、戸堂康之ほかDP検討会参加者から貴重な示唆を得た。また、執筆にあたっては、経済産業研究所「世界情勢の変化と国際事業活動に関する調査」および「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を利用させていただいた。関係機関のご支援と貴重なデータの提供に対し、ここに深く感謝の意を表す。なお、本稿に残された不備や誤りはすべて筆者に帰するものである。

<sup>a</sup> 青山学院大学経済学部／（独）経済産業研究所 E-mail: bito@aoyamagakuin.jp

<sup>b</sup> 京都大学大学院経済学研究科／（独）経済産業研究所

<sup>c</sup> カリフォルニア大学サンディエゴ校 政治学部

## 1. はじめに

近年、地政学的緊張の高まりや先端技術をめぐる国際的な規制強化を背景に、「経済安全保障」が貿易・投資政策の中心的課題として浮上している。輸出管理の厳格化、投資審査の強化、特定国・特定製品への依存低下を促す政策は、企業の国際的な事業活動に対して、従来の関税や為替といった価格要因とは異なる形で影響を及ぼしつつある。とりわけ製造業は、部素材・中間財の国際調達、対外直接投資による生産・販売ネットワーク、ならびに技術移転・サービス提供を含む多層的な取引関係を通じて、規制・ショックの波及を受けやすい。他方で、経済安全保障への対応は、サプライチェーンの再編、取引先監査や該非判定の体制整備、投資ポジションの見直しといった固定費・調整費用を伴う。そのため、企業がどの程度対応できるかあるいは対応せざるを得ないかについては、企業間で大きな異質性が存在し得る。

日本の企業レベルで分析することには研究上のアドバンテージがある。第一に、日本は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う供給制約や物流混乱を早期に経験し、医療物資や重要部素材の調達不安が顕在化した。こうした経験は、供給途絶がもたらす社会的損失の大きさを可視化し、経済安全保障を政策課題として前面化させたと考えられる。第二に、その後、日本では経済安全保障に関する政策的関心が高まり、制度面でも枠組みの整備・拡大が進んでいる。たとえば2022年に制定された経済安全保障推進法は、重要物資の安定供給の確保、基幹インフラの安全性・信頼性の確保、先端的な重要技術の開発支援、特許出願の非公開制度など、複数の政策領域を包括的に制度化し、経済活動と安全保障を横断する政策対応を本格化させた。とりわけ「重要物資」の枠組みは、調達先の多元化や在庫・生産能力の確保といった供給網強靱化を促し得るため、企業の海外調達見直しや取引先再編と直接結びつきうる。また基幹インフラ領域では、機器・ソフトウェアの調達や委託先管理、サイバー対策を含む運用体制の点検が求められ、調達・取引管理の厳格化（監査・トレーサビリティ等）を通じて企業行動に影響を与える可能性がある。さらに「重要技術」の開発支援や特許非公

開制度は、技術・知財の管理や対外移転に関するリスク認識を高め、規制対象品を扱う企業や R&D 集中度の高い企業において、輸出管理対応の強化や投資ポジションの見直し（提携・投資先の選別を含む）を促す経路が想定される。これに加えて、輸出管理の運用強化や国際的な規制協調の進展、政府による情報提供・相談支援の拡充など、官民双方でコンプライアンスとリスク管理の要請が高まっている。結果として企業は、調達・輸出・投資の各局面で、従来より強い規制対応やトレーサビリティ確保、特定国依存の是正といった要請に直面しつつあり、経済安全保障が企業行動に与える影響を観察する上で、日本は示唆に富むケースとなっている。

こうした状況のもと、企業の経済安全保障対応をめぐる学術的・政策的関心は高い。しかし、企業がどのような要因の下で、どの種類の対応行動を選択するのかについては、実証的知見がなお限定的である。第一に、経済安全保障対応は単一の行動ではなく、調達・輸出管理・投資といった複数の次元にまたがる「多面性」を有する。例えば、海外調達の見直し（調達先変更）は供給途絶リスクや顧客要請に強く反応し得る一方、輸出管理の厳格化は社内の制度設計・人材・情報といった実行能力に依存しやすい。また、直接投資の見直しはサンクコストや現地制度に制約され、短期的には調整が難しい可能性がある。第二に、これらの行動は企業の技術特性（R&D 集中度、規制対象品の取扱い等）や国際曝露（対中依存、北米市場曝露等）と結びつき、さらにサプライチェーン上の位置（上流・下流）によって、外圧の受け方や対応の波及のされ方が変化する可能性がある。第三に、政府による情報提供や相談支援は、対応の固定費を低下させることで企業行動を後押しし得る。

本稿は、これらの実証的課題に対し、日本の製造業企業を対象とした独自アンケート調査を用いて答えることを目的とする。具体的には、アンケート結果を用いて、経済安全保障を理由とした (i) 海外調達の見直し（調達先変更）、(ii) 安全保障輸出管理の見直し（輸出管理の厳格化、輸出先変更、停止等）、(iii) 直接投資の見直し（対外・対内、投資中止、出資比率引下げ、撤退等）という三側面の対応状況をする。さらに、アンケート回答企業を「経

経済産業省企業活動基本調査」(以下「企業活動基本調査」)の調査票情報に接合し、生産性、R&D、年齢、規模、国際事業部門の厚み等を統制した上で、対応行動の決定要因を推定する。加えて、産業連関表に基づく上流度指標 (upstreamness) を企業の製品別売上構成から企業レベルに集計し、サプライチェーン上の位置と国際曝露の相互作用にも着目する。これにより、需要側外圧がサプライチェーンを遡って波及するメカニズムや、企業内部の実行能力が対応の実装に果たす役割を検証する。

本稿が得た主な知見は次の通りである。第一に、複数の対応領域に共通して、R&D集中度が高い企業、規制対象輸出品を扱う企業、対中依存度が高い企業ほど、経済安全保障対応が進みやすい傾向が確認される。他方で、対応の種類によって決定要因の働き方には異質性がある。第二に、海外調達の見直しについては、北米市場への曝露が高い企業ほど、上流工程に位置する場合に調達先変更が強く促進されることが示され、需要側(市場・顧客)からの外圧が上流に伝播する可能性が示唆される。第三に、安全保障輸出管理の見直しについては、規制該当そのものに加えて、国際事業部門の厚みや政府による情報提供といった企業内部の実行能力・情報アクセスが重要な役割を果たす。第四に、直接投資の見直しおよび対内投資に関する安全保障上の懸念については観測数の制約があるものの、技術・規制リスクと地政学リスクが重なる企業で強い見直しが生じやすいことを示唆する記述統計が得られる。

本稿の貢献は、経済安全保障対応を単一の現象としてではなく、調達・輸出管理・投資という複数次元の企業行動として統一的に捉え、それぞれの決定要因の共通性と異質性を企業ミクロデータから明らかにする点にある。加えて、日本ではコロナ禍の供給制約を契機として経済安全保障政策の制度化・拡大が進んでおり、企業が政策・市場双方からの要請に直面する環境が形成されている。本稿は、この日本の制度・環境の下で観察される企業行動を通じて、外圧の波及経路や企業の実行能力の役割について実証的含意を提供する。政策的には、リスク曝露の高い企業に対する一律の要請だけでなく、企業の実行能力や情報アクセスの格差を踏まえた支援設計の重要性を示す。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では制度的背景と関連研究を整理し、本稿の分析枠組みと仮説を提示する。第3節ではアンケート調査の概要と企業属性データとの接続、主要変数の構築方法を説明する。第4節では海外調達見直し、輸出管理見直し、直接投資見直しに関する推計結果を示す。第5節では結果を総括し、政策的含意と今後の課題を論じる。

## 2. 制度的背景・関連研究・分析枠組みと仮説

### 2.1 制度的背景：経済安全保障政策の制度化と企業行動への波及

経済安全保障は、国家安全保障上重要な物資・技術・インフラ等の脆弱性を低減することを目的に、貿易・投資・研究開発・情報管理といった経済活動に政策介入を行う枠組みとして整理できる。国際的にも、制裁・輸出管理の強化や重要鉱物の輸出制限などを通じて、国家間の対立が企業のグローバルな取引・投資に直接影響しうる局面が拡大している。例えば Andrenelli et al. (2025) は、コンゴ民主共和国やインドネシアにおける重要鉱物（コバルト・ニッケル等）の輸出禁止が一次形態の輸出を大きく減少させ、国内下流工程への投資・生産拡大と関連していた一方で、付加価値化の効果は主に「次の工程」に集中し、投資主体や付加価値の国内への帰着には限界があり得る点を指摘している。

日本では、コロナ禍に伴う供給制約・物流混乱を契機に、重要物資の安定供給や技術管理、サプライチェーン強靱化への政策的関心が高まった。これを制度面で具体化したのが、2022年に制定された経済安全保障推進法である。同法は、①重要物資の安定供給確保、②基幹インフラの安全性・信頼性確保、③先端的重要技術の研究開発支援、④特許出願の非公開制度という複数領域を包含し、官民のリスク管理を包括的に制度化した。

重要物資の枠組みは、調達先の多元化や在庫・代替確保を通じて企業の調達行動に直接作用しうる。基幹インフラの枠組みは、重要設備・ソフトウェア調達や委託先管理（サプライヤ管理、監査、トレーサビリティ）を通じて調達・取引管理の厳格化を促しうる。また、重要技術支援と特許非公開制度は、技術・知財の管理や対外移転に関するリスク認識を高め、

規制対象製品を扱う企業や R&D 集中度の高い企業で、輸出管理対応や投資・提携先の見直しが強まる経路が想定される。

加えて、輸出管理に関しては国際的な規制協調や域外規制的な要請が企業行動に影響し得る点が重要である。実際、米国の輸出管理（Entity List 等）は第三国企業の対中輸出にも影響し得ることが、日本の税関データを用いた研究で示されている（Jinji, Ito and Matsuura 2025 ; Hayakawa 2022）。このように、日本企業は国内の制度整備だけでなく、海外市場（とりわけ北米）における顧客要請・規制要請を通じて、調達・輸出・投資の各局面で対応を迫られ得る。本稿は、こうした制度環境の下で観察される企業行動を、調達見直し・輸出管理対応・投資見直しの三側面として捉え、その決定要因を実証的に検証する。

## 2.2 関連研究：供給網ショック、輸出管理、投資・スクリーニング

第一に、供給網におけるショック伝播を扱う研究は、特定サプライヤーのショックが取引関係を通じて顧客企業の生産・売上に波及することを示してきた。例えば Barrot and Sauvagnat (2016) は、自然災害由来の供給ショックが顧客企業の業績に波及すること、特に投入財の特異性（代替困難性）が伝播を増幅することを示している。日本の大規模企業間ネットワークを用いた Inoue and Todo (2019) も、災害ショックが国内サプライチェーンを通じて広範に波及することを示しており、供給網の脆弱性と企業のレジリエンス対応（分散化・代替・在庫等）の重要性を実証的に裏付けている。本稿が扱う「経済安全保障を理由とする海外調達見直し」は、こうした供給途絶リスクの顕在化に対する企業の行動的反応として位置付けられる。

第二に、安全保障輸出管理に関する研究は、規制が貿易量・市場選択・技術開発・コンプライアンス投資に影響し得ることを示唆する。とりわけ近年、対中規制の強化に関連して、米国の輸出管理が第三国企業の輸出行動にも影響する可能性が注目されており、日本の税関データを用いた研究では、Entity List 掲載企業に関して輸出が影響を受けることを示して

いる (Jinji, Ito and Matsuura, 2025)。輸出管理は該非判定、用途・需要者確認、許可申請、記録保存、監査・教育、スクリーニングツール導入等の固定費を伴うため、企業内部の実行能力 (国際部門人員、専門人材、情報アクセス、外部支援) によって対応の進展が左右されるという見通しが成り立つ。

第三に、対内投資審査や FDI スクリーニングの強化は、近年多くの国で厳格化の傾向が見られ、クロスボーダー M&A や投資フローに影響が出ることが予見される。投資スクリーニングが M&A 件数を減少させることを示す実証研究や制度整理も蓄積されつつある (Eichenauer and Zettelmeyer 2024 ; OECD 2022)。これらの研究は主として受入国側の審査厳格化に焦点を当てるが、企業側からみれば、地政学リスクや規制リスクの上昇が投資ポジションの見直し (中止、比率引下げ、撤退・売却等) を促す可能性がある。地政学リスクを測る指標としては、新聞記事ベースの Geopolitical Risk Index (Caldara and Iacoviello, 2022) が広く用いられており、地政学リスクの経済効果を分析する研究が増えている。本稿では、企業が実際に「投資をどう見直したか」という行動面に焦点を当て、調達・輸出管理と並べて多面的に分析する点で、既存研究に補完的な実証的知見を提供する。

### 2.3 分析枠組み：多面性・外圧・実行能力

本稿は、企業の経済安全保障対応を次の三側面として捉える。(i) 海外調達の見直し (調達先変更)、(ii) 安全保障輸出管理の見直し (厳格化、輸出先変更、停止等)、(iii) 直接投資の見直し (対外・対内、投資中止、出資比率引下げ、撤退等) である。企業はこれらの行動により供給途絶リスクや規制違反リスクを低減する一方、探索・交渉・認証・監査・制度整備等の固定費を負担する。したがって、対応行動は (a) 技術・規制リスク、(b) 地政学リスク (対中依存等) と市場曝露 (北米等)、(c) サプライチェーン上の位置 (上流度)、(d) 企業内部の実行能力 (国際部門の厚み、政府支援・情報アクセス等) によって決まるものと考えられる。

## 2.4 仮説

上記の分析枠組みに基づき、以下の仮説を提示する。

### 仮説 1：技術・規制リスク

R&D 集中度が高く、規制対象品を扱う企業ほど、経済安全保障対応（調達見直し、輸出管理見直し、投資見直し）を実施・検討する確率が高い。

### 仮説 2：地政学リスク・対中依存

対中輸出比率・対中調達比率が高い企業ほど、地政学リスクの観点から経済安全保障対応が促進される。

### 仮説 3：市場曝露：北米外圧

北米市場への曝露（北米向け輸出比率等）が高い企業ほど、顧客要請や規制協調を通じた外圧により経済安全保障対応が促進される。

### 仮説 4：外圧の上流への伝播

北米曝露や輸出管理規制曝露の影響は、サプライチェーン上流に位置する企業ほど強くなる。すなわち、上流度が高い企業では、川下顧客からのコンプライアンス要求が遡及し、経済安全保障対応が相対的に強く促進される。

### 仮説 5：実行能力・固定費

国際事業部門の厚みや政府による情報提供支援等、実行能力・情報アクセスが高い企業ほど、経済安全保障対応を実施・検討する確率が高い。

## 3 データと変数の構築

### 3.1 アンケート調査の概要

本稿で用いる主要データは、日本の製造業企業を対象として 2025 年 4 月に実施した独自アンケート調査（経済産業研究所「世界情勢の変化と国際事業活動に関する調査」）と、「経済産業省企業活動基本調査」（以下「企業活動基本調査」）の調査票情報である。アンケート

調査の対象は「企業活動基本調査」の対象である従業者 50 人以上かつ資本金又は出資金 3,000 万円以上の製造業企業 15,000 社で、1,855 社から有効回答を得た（回収率 12.4%）。企業規模・産業を基準に層化抽出したうえで配布し、可能な限り産業の偏りが生じないように回収に努めた。調査では、企業の国際的な事業活動（輸入・輸出・海外投資）と、経済安全保障を理由とした事業見直しの状況について、調達・輸出管理・投資の三領域にわたり設問した。

第一に、海外調達の見直しに関して、次のような設問と回答を得た。

「*問. 貴社の製品を構成する主要な物品の海外からの調達（自社の海外現地法人からを含む、商社等を通じた間接的な調達も含む）に関する事業見直しの有無について、以下の中で最もよく当てはまるものを1つだけ選んでください。*」

回答選択肢と分布は表 1 にまとめた通りであり、回答企業 1,852 社のうち、「海外調達していない」企業が 803 社（43.4%）と大きな割合を占める。海外調達を行っている企業（1,049 社）に限ると、「調達先の変更はしていない」が 834 社であり、海外調達企業の約 8 割が調達先を維持しており、調達先変更を実施済みと言える企業は限定的である点が特筆される。表 1 の「調達先と資本関係を持った（決定済み）」（3 社、0.2%）に加え、「調達先を日本以外の第三国に変更」（3 社、0.2%）および「調達先を日本国内に変更」（9 社、0.5%）を合わせても、実施済みと整理できるのは計 15 社（0.8%）にとどまる。

一方で、調達先の見直しに関して何らかの行動・検討を行っている企業も一定数存在する。具体的には、「集中度を減らし多元化した（検討中）」が 105 社（5.7%）、「調達先変更に向けて現在検討中」が 66 社（3.6%）であり、合計 171 社（9.3%）が見直しを検討している。この回答分布は、調達先再編が経済安全保障対応として認識され始めている一方で、現実には探索・認証・品質保証・取引関係の再構築などの調整費用が大きく、多くの企業が検討段階にあることを示唆する。

(表1. 海外調達見直しに関する回答分布)

調達先の見直しに関して何らかの行動・検討した企業については、見直しの理由についても回答してもらった(表2)。回答分布(複数回答)を見ると、経済安全保障に直接結びつく要因と、価格・供給不安といった広義のリスク要因が併存している点が特徴的である。最多は「円安による輸入コストの上昇」(89件)であり、為替変動が調達見直しの直接の契機となっている企業が多い。これに続き、「市場や気候要因による供給の不安定化」(65件)、「軍事紛争・有事への懸念」(51件)、「品質改善のため」(49件)が相対的に多い。さらに、地政学・通商政策に関連して「米中貿易摩擦の影響」(37件)、「米国第2次トランプ政権の関税引き上げへの対応」(24件)が挙げられており、国際環境の不確実性が調達行動に影響していることがうかがえる。経済安全保障上の制度・政策リスクに近い項目としては、「調達先政府による規制強化(貿易制限、技術移転要求、投資規制など)」(27件)が一定数みられる一方、「技術漏洩・情報セキュリティリスク」(9件)や、人権(4件)・脱炭素(6件)といったESG関連の理由は相対的に少ない。総じて、調達見直しは「経済安全保障」の狭義の規制対応だけでなく、為替や供給不安、地政学リスク、顧客要請(15件)といった要因が重なって生じている可能性が高い。

(表2. 海外調達見直しの理由に関する回答分布)

第二に、安全保障輸出管理の見直しとして、次の問いを設け、輸出管理の厳格化、輸出先の変更、輸出停止等を含む事業見直し(以下「輸出管理見直し」)を把握した。

「問. 貴社の主要な製品の海外への物品の輸出について、安全保障輸出管理を理由とした事業見直し(輸出管理の厳格化、輸出先の変更、停止などを含む)の有無として、以下の中で最もよく当てはまるものを1つだけ選んでください。」

回答選択肢と回答分布は、表3にまとめている。ここでは、輸出管理見直しの有無・段階を、非関係会社向け（企業間）と関係会社向け（企業内）に分けて回答を得ている点に特徴がある。表3は、行に非関係会社向け輸出における状況（「輸出していない」「見直ししていない」「見直し検討中」「見直した」）、列に関係会社向け輸出における状況を置いたクロス集計であり、総数は1,849社である。まず強調すべき点として、輸出管理見直しを「実施した」と回答する企業は全体としてごく少数である。表3の集計から、関係会社向けで「見直した」は27社、非関係会社向けで「見直した」は36社にとどまり、いずれも全体（1,849社）の1～2%程度に過ぎない。また、輸出企業に限定しても（関係会社向け輸出企業418社、非関係会社向け輸出企業400社）、「見直した」はそれぞれ6.5%、9%と1割に満たず、輸出管理対応は主として「見直し無し」または「検討中」の段階に集中している。

（表3．安全保障輸出管理強化に関する回答分布）

輸出管理見直しに関しては、非関係会社向け・関係会社向けで「見直し検討中」または「見直した」と回答する企業は少数であるものの、両チャンネルで対応の形が異なる可能性が示される。例えば、関係会社向けで「見直した」は27社であり、その多く（21社）は非関係会社向けでも「見直した」と回答している一方、非関係会社向けでは「見直した」が36社とやや多く、関係会社向けでは「見直ししていない」または「輸出していない」と回答する企業も一定数含まれる（9社、5社）。また、非関係会社向けで「見直し検討中」の35社のうち、関係会社向けでも「見直し検討中」とする企業は18社であり、企業間取引で生じた輸出管理上の対応が、企業内取引にも同時に波及するケースが一定程度存在することがうかがえる。他方で、関係会社向けでは輸出していない、あるいは見直しの必要性が低い一方で、非関係会社向けで検討・実施に進む企業もみられ、用途・需要者確認や顧客要請等の不確実性が大きい企業間取引で輸出管理対応が先行しやすい可能性がある。

表1および3で示したとおり、海外調達先の「実施済みの変更」や輸出管理を「見直した」企業は全体として稀であり、対応は主として検討段階に集中している。推計分析に先立ち、検討中を含む調達先変更および輸出管理見直しの比率に産業間で大きな差があるかを概観するため、製造業中分類（24業種）を工程・用途の観点から「素材・基礎素材」・「中間材・部材」・「機械・装置」・「最終財・その他」の4群に集約し、各群の比率と95%信頼区間を算出した。表4(a)によれば、調達先変更の比率は、素材・基礎素材で4.8%（95%信頼区間:3.3-6.7%）、中間材・部材で4.7%（同3.0-7.2%）、機械・装置で6.1%（同4.2-8.8%）であり、機械・装置で相対的に高い。一方、最終財・その他では1.9%（同0.6-5.9%）と低い。ただし、変更の観測数が限られるため信頼区間は一定程度広く、群間で区間が重なっている。したがって、調達先変更は低頻度ながら複数の産業群に広く分布している傾向が窺える。

同様に、表4(b)輸出管理見直しの比率は、素材・基礎素材で3.7%（同2.4-5.4%）、中間材・部材で3.9%（同2.4-6.3%）、機械・装置で7.0%（同5.0-9.9%）、最終財・その他で3.9%（同1.8-8.4%）であり、ここでも機械・装置で比較的高い。他方で、他の群との信頼区間の重なりもみられ、特に最終財・その他は標本規模の制約から区間が広い。したがって、輸出管理見直しについても、産業固有の要因のみでは明確に説明できない。以上の記述統計は、調達先変更・輸出管理見直しともに、特定の産業にのみ集中するというより、同一産業内でも企業の国際曝露、技術性、実行能力、リスク認識といった企業属性の違いが行動の有無を左右している可能性がある。

（表4．産業4群別の調達先変更率・輸出管理見直し率と95%信頼区間）

第三に、海外直接投資の見直しとして、対外直接投資（投資中止、出資比率引下げ、撤退・売却等）および対内投資・業務提携に関する安全保障上の懸念（以下「投資見直し」）を把握する。

「問. 貴社の海外への直接投資（出資比率10%以上）に関する投資見直しの有無について、以下の中で最もよく当てはまるものを1つだけ選んでください。」

この問いの回答とその分布は表5にまとめている。回答企業1,816社のうち、「投資の見直しは特に行っていない」が1,500社（82.6%）と大半を占める。これに対し、投資の見直しや計画変更に該当する回答は総じて少数であり、経済安全保障を理由とした対外直接投資の調整が、調達見直しや輸出管理対応に比べて相対的に実施されにくいことを示唆している。見直し内容別にみると、新規投資の中止（100%出資の海外法人設置）が13社（0.7%）、越境M&Aの中止が1社（0.1%）である。既存投資の縮小・撤退に関しては、共同出資先からの撤退が19社（1.0%）、100%出資の海外法人の事業売却・撤退が26社（1.4%）と相対的に多い一方、共同出資比率の引下げ（9社、0.5%）や引上げ（7社、0.4%）は限定的である。また、計画の前倒し・変更による新規投資（100%子会社設置：4社、越境M&A：3社）も少数にとどまる。これらの分布は、対外直接投資がサンクコストを伴う不可逆的意思決定であり、見直しが実施段階に至るケースは限定的である一方、共同出資の解消や100%子会社の売却・撤退といった強い調整が一部企業で観察されることを示している。

（表5．対外直接投資見直しに関する回答分布）

次に、見直しと回答した企業については見直し理由（複数回答）を表6の通り回答を得ており、経済安全保障に直結する要因と、マクロ・経営環境要因が併存していることが窺える。見直し理由の最多は「円安による投資コストの上昇」（16件）であり、為替変動が投資計画の見直しを促す主要因となっている。これに続いて、投資先国の人件費上昇や労働争議（10件）が挙げられ、投資先の事業環境変化が見直しの背景となっていることがうかがえる。経済安全保障上のリスクに近い項目としては、「米中貿易摩擦の影響」（9件）、「軍事紛争・有事への懸念」（6件）、「投資先政府による規制強化（投資規制、技術移転要求など）」（7件）、

「投資先からの技術漏洩・情報セキュリティリスクの懸念」(5件)が一定数みられる。人権(4件)や脱炭素・環境(2件)、自然災害(1件)といったESG関連の理由は相対的に少ない。総じて、対外直接投資の見直しは、為替やコスト要因といった一般的な投資環境の変化に加え、地政学リスクや制度・技術リスクが重なる場面で顕在化している可能性がある。

(表6. 対外直接投資見直しの理由に関する回答分布)

一方、対内直接投資・業務提携に関する設問では、次のような設問を用意した。

「問. 外国から貴社への直接投資(ここでは事前届出が必要な出資比率1%以上とします)や業務提携に関して、機微性の高い技術の流出やサプライチェーン保全といった経済安全保障の観点から懸念が生じたと思われる事例について、以下の中で最もよく当てはまるものを1つだけ選んでください。」

1. 外国から直接投資や業務提携の打診を受けていない
2. 経済安全保障の観点で懸念が残る直接投資あるいは業務提携の打診があった
3. 直接投資あるいは業務提携の打診があったが、特段経済安全保障上の懸念は生じなかった
4. その他

その結果、「経済安全保障の観点で懸念が残る直接投資あるいは業務提携の打診があった」と回答した企業は10社にとどまった。これら10社の産業内訳は、ゴム製品(1社)、金属製品(2社)、電子部品・デバイス(2社)、化学工業(2社)、生産用機械(2社)、電気機械(1社)であり、素材・部材・装置など比較的技術性の高い分野に分布している。ただし観測数が極めて限られるため、産業分布の偏りについては慎重な解釈が必要である。

### 3.2 被説明変数：三側面の経済安全保障対応

#### (1) 調達見直し（海外調達先の変更）

調達見直しは、経済安全保障を理由として調達先を変更したか否かを示す二値変数として定義する（変更=1、それ以外=0）。必要に応じて、検討中を含めた広義の見直し指標（検討中または実施済=1）も用いる。調達見直しは供給途絶リスクや顧客要請に反応し得るため、国際曝露指標（北米市場曝露、対中依存）や上流度との相互作用に着目する。

#### (2) 輸出管理見直し（安全保障輸出管理を理由とした事業見直し）

輸出管理見直しは、「輸出管理の厳格化、輸出先変更、輸出停止等を含む見直し」の有無を基に二値変数を作成する（検討中または実施済=1、それ以外=0）。ロバストネスとして、見直し無し→検討中→実施済の順序尺度を用いた順序ロジット推計も行う。さらに、企業間取引（外国企業向け）と企業内取引（関係会社向け）で輸出管理強化の対応が異なる可能性があるため、必要に応じて二変量プロビット等を用いて両者の同時決定も分析する。

#### (3) 投資見直し（対外直接投資の見直し・対内投資の懸念）

投資見直しは、対外直接投資について投資中止、出資比率引下げ、撤退・売却等の見直しを行った（または検討中）か否かの指標として整理する。対内投資については、安全保障上懸念が残る投資・業務提携の打診の有無を把握する。ただし、投資に関する見直しや懸念案件は観測数が限られるため、回帰分析の適用可能性に留意し、必要に応じて記述統計中心の分析にとどめる。

### 3.3 企業属性データとの接合・主要な説明変数

アンケート回答企業について、企業属性の情報を接合するため、2024年（2023年度実績）「企業活動基本調査」調査票情報を利用した。「企業活動基本調査」は、従業員50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の企業を対象とした調査であり、法人番号によってアンケート回答企業と接合を試みた。接合に成功した企業は1,616社であり、以下の回帰分析で

はこれらの接合企業を分析サンプルとする。

本稿の主要説明変数は、(i) 技術・規制リスク、(ii) 地政学リスク曝露・市場曝露、(iii) 実行能力（固定費負担能力）に大別される。第一に、技術・規制リスクとして、R&D集中度（研究開発費／売上高）、規制対象品の取扱い有無を用いる。前者は「企業活動基本調査」から算出し、後者については規制対象品を扱っているかどうかについて質問したアンケート調査の結果を用いる。具体的には安全保障輸出管理に関する規制曝露の程度としてリスト規制・キャッチオール規制に該当する製品があると回答した企業に1をとるダミー変数であり、規制曝露の強さを表す3カテゴリー変数を構築した。設問で「該当する物品の輸出は行っていない」を選択した企業を規制曝露なし（カテゴリー1）と定義する。一方、選択肢で「許可申請を行い、許可を得て輸出した」を選択した企業は、規制対象に該当しつつ許可取得により輸出を継続していることから許可輸出（カテゴリー2）と定義する。さらに、選択肢「事前相談の結果、輸出を取りやめた」「許可申請の結果、不許可となった」「事前相談も許可申請もせず、自主的に輸出を取りやめた」のいずれかを選択した企業は、規制対応として輸出の中止・抑制が生じたケースとして輸出取止めあり（カテゴリー3）と定義する<sup>1</sup>。第二に、地政学リスク曝露として「企業活動基本調査」から対中輸出比率・対中調達比率を用い、市場曝露として北米市場への依存度を北米向け輸出比率によって測る。第三に、実行能力として、「企業活動基本調査」に所収される財務情報をもとに算出した全要素生産性（TFP）<sup>2</sup>と国際事業部門の従業者比率を用いる。さらに、アンケート調査から経済安全保障に関する政府からの情報提供・相談支援の利用有無を用いる。推計では、産業固定効果（統

---

<sup>1</sup> なお、複数回答がある場合には、企業が直面した規制曝露の強度を反映するため、輸出取止め（カテゴリー3）＞許可輸出（カテゴリー2）＞曝露なし（カテゴリー1）の優先順位で分類した。

<sup>2</sup> 投入選択の内生性に対処した Levinsohn and Petrin（2003）の手法を用いて、産業ごとに推計した生産関数にもとづき、資本と労働の投入を調整した生産性指標を用いた。なお、中間投入については、（売上原価＋販売費・一般管理費）－（給与総額＋派遣従業者給与総額＋賃貸料＋減価償却費＋租税公課）によって算出し、付加価値額は売上高から中間投入を差し引いたものとして算出した。

合中分類等)を導入し、産業間の観察不可能な差異を統制する。

本稿は、サプライチェーン上の位置を測るため、投入産出表に基づく産業別 *upstreamness* 指標を用い (Antràs et al. 2012)、企業の製品別売上構成で加重平均して企業別上流度指標を構築する。この指標により、外圧がサプライチェーン上流へ波及する程度 (需要側外圧の伝播) や、上流工程に固有の代替困難性・固定費を、企業レベルで検証可能となる。指標構築の詳細については補論にまとめる。また、各変数の記述統計量についても付表 1 に示す。

## 4. 推計結果

### 4.1 海外調達の見直し

本節では、経済安全保障を理由とした海外調達先の変更 (調達見直し) を被説明変数とし、企業特性・国際曝露・政策支援等との関連をロジットモデルにより推定した結果を示す。表 7 は平均限界効果 (average marginal effects: AME) を報告しており、各列は統制変数を逐次追加した結果を示している。以下では、主要な係数の符号と統計的有意性に基づき、調達見直しに関する決定要因を整理する。

第一に、生産性 (TFP) は一貫して正で有意であり、TFP が高い企業ほど経済安全保障を理由とした調達先変更を実施しやすい傾向が確認される。これは、調達先の探索や立上げコストといった固定費用が存在する中で、生産性の高い企業ほどこれらの固定費を負担し、調達網を再編する能力が高いという見方と整合的である。

第二に、中国からの輸入調達への依存度は、調達見直しと強い正の関連を示す。中国輸入シェアを総量として導入したモデル[1]では正で有意であり、さらにモデル[2]~[4]の関係会社 (企業内) と非関係会社 (企業間) に分解したモデルでも、いずれのシェアも正で有意となる。ただし、政府支援の有無やサプライチェーン寸断の経験などを考慮したモデル[5][6]では、中国関係会社輸入シェアは統計的有意性が確認できず、対中依存の効果はとくに企業

間（非関係会社）調達側で顕在化しやすいことが示唆される。これは、地政学リスクや規制リスクの高まりの下で、特定国依存の是正が調達見直しの直接的動機となっていることを示唆しており、特にサプライヤーの用途・需要者情報の不確実性や顧客要請が強く働く企業間取引において、調達再編がより顕在化しやすいという仮説とも整合的である。

第三に、上流度指標（upstreamness）は本節の基本モデルでは統計的に有意ではなく、平均的な効果としては調達見直しを直接説明しない。ただし上流度は、北米市場曝露など外圧との相互作用を通じて調達再編に影響し得ることが、後続の追加分析から示唆される。平均効果が有意でないことは、上流・下流の位置それ自体よりも、外圧がどの程度当該企業に伝わるか（顧客構造・市場曝露）に依存して調達見直しが生じるという見方と整合的である。

第四に、北米向け輸出曝露については、全体として統計的有意性が確認できず、単独の効果として頑健な結論を導くことは難しい。一部、北米向け輸出シェアを関係会社向け・非関係会社向けに分解した場合に、関係会社向け北米輸出シェアが10%水準で正に有意となる（モデル[4]）。この結果は、北米市場への関与が強く、かつグループ内取引を通じて北米市場へ供給する企業において、顧客側のコンプライアンス要請や供給継続要請が調達網再編の誘因となり得る可能性を示唆するが頑健とは言えない。また、ここで用いる北米曝露指標には、企業自身の直接輸出に基づくものであり、供給先が北米市場にどの程度依存しているかといった間接的な北米曝露はデータ制約から観測できていない。そのため、北米市場からの需要側外圧がサプライチェーンを遡って企業に作用する経路を十分に捉え切れていない可能性があり、この点も北米曝露の推定結果が明確でない一因となり得る。

第五に、政策支援については、情報提供や補助金・融資といった支援の利用が、モデル[5]の結果から正の相関を有することが示唆される。特に、資金支援（補助金・融資）は5%有意水準で正で統計的に有意となっており、新規サプライヤー開拓など調達先変更に係る固定費を軽減する効果が示唆される。他方で、支援利用は企業の対応意欲・危機認識と同時に決まる可能性があり、因果解釈には留意が必要である。実際に、過去のサプライチェーン寸

断の経験を考慮すると政府支援の有意性は失われる（モデル[6]）。政策支援と各経験変数との相関係数は 0.1～0.2 程度にとどまることから、政策支援がショック経験企業に強く集中しているわけではない。経験変数の追加により、モデル [5] で支援が捉えていた効果の一部が経験・リスク認識側に吸収された可能性、あるいは変数の追加に伴って推定が不安定化した可能性が考えられる。

最後に、企業年齢や国際事業部門比率については、調達見直しに対する平均的な効果は明確ではない。一方、経験変数（過去の外的ショックへの経験・認識）を追加したモデルでは、米中摩擦（2018 年～）や新型コロナ（2020～23 年）、台湾有事への懸念（2022 年）などが正で有意となり、危機経験や地政学リスク認識が調達再編を後押しすることが示唆される。これは、調達見直しが単に企業の静学的属性のみによって決まるのではなく、外部環境の不確実性の上昇や過去の経験を通じた学習によって、リスク回避的な行動が誘発される可能性を示している。

（表 7．経済安全保障を理由とした海外調達見直しに関する決定要因）

これらの結果を総合すると、経済安全保障を理由とした海外調達先変更は、(i) 企業の実行能力（TFP）、(ii) 対中依存（企業内・企業間の双方）、(iii) 外部ショック経験や地政学リスク認識といった要因と一貫して関連している。サプライチェーン上の位置（上流度）や北米曝露は有意な平均効果は確認できないが、両者が全く無関係であることを直ちに意味するわけではない。実際、上流度と北米向け輸出シェアの交互作用を導入した推計に基づき算出した予測確率（図 1）を見ると、上流工程（upstreamness=3）に位置する企業では、北米向け輸出シェアが高いほど調達先変更の予測確率が上昇する傾向が視覚的に確認できる。一方で、下流（upstreamness=1）および中流（upstreamness=2）では同様の上昇は限定的であり、北米曝露の影響がサプライチェーン上の位置によって異なる可能性が示唆される。

(図1. 上流度別にみた北米向け輸出シェアと調達先変更の予測確率)

さらに、上流度×北米向け輸出シェアの交互作用に替えて、輸出管理上の規制該当（規制該当輸出の有無）を組み込んだ3重交差項を導入し、同様に予測確率を算出した結果を図2に示す。図2は、横軸に北米向け輸出シェア、縦軸に経済安全保障を理由とした調達先変更の予測確率を取り、規制該当の有無（該当輸出有り／無し）と上流度（ここでは代表的にupstreamness=1と3）でグループ分けしたものである。

図2からは、規制該当輸出が「有り」かつ上流（upstreamness=3）の企業群において、北米輸出曝露の上昇に伴って調達先変更の予測確率が大きく増加する傾向が視覚的に確認できる。一方、規制該当輸出が「無し」の企業群や、下流（upstreamness=1）の企業群では、北米曝露に対する反応は相対的に小さいか、ほぼフラットに推移している。したがって、北米市場への曝露が調達見直しに与える影響は、平均的には必ずしも強く現れないとしても、(i) 上流工程に位置し、(ii) 規制対象品を取り扱う企業において、条件付きで強く顕在化する可能性が示唆される。

このようなパターンは、北米市場で求められるコンプライアンス対応や安定供給要請が、規制対象品を扱う企業においてより強く働き、さらにその要請がサプライチェーンを遡って上流工程の企業に波及し得ることを示唆している。規制対象品を含む取引では、該非判定や用途・需要者確認、トレーサビリティ確保等がより重要となり、北米向け取引の比重が高い企業ほど、取引先・顧客からの要請やリスク管理の観点から調達網の再編（調達先変更、分散化）を検討・実施しやすいものと考えられる。以上より、調達見直しの決定要因は共通要因（企業能力、対中依存、ショック経験等）に加えて、規制対象分野では北米市場曝露とサプライチェーン上の位置の組合せによっても左右され得ることが示唆される。

(図2. 規制対象製品・上流度・北米向け輸出シェアと調達先変更の予測確率)

#### 4.2 安全保障輸出管理強化（輸出管理見直し）の決定要因

本節では、安全保障輸出管理を理由とした事業見直し（輸出管理の厳格化、輸出先変更、輸出停止等を含む）の決定要因を検討する。輸出管理見直しは「見直し無し」「見直し検討中」「見直した」の3段階で観測されるため、順序ロジットモデルを推定し、表8に平均限界効果を示す。

第一に、規制曝露（規制対象の有無・強さ）は、輸出管理見直しの段階に異なる形で関連している。規制対象カテゴリーのうち「許可を得て輸出」（許可輸出）は、「見直し無し」を低下させ、「見直した」を上昇させる。これは、許可輸出を行う企業が、既に輸出管理の実務（該非判定、許可申請、記録保存等）を経験しており、必要に応じて制度対応を具体的な行動へ移しやすい可能性と整合的である。一方、「輸出取止め」（事前相談による取止め、不許可、自主的取止め等）は、「見直し無し」を低下させると同時に、「検討中」を上昇させる。輸出取止めは規制ショックとして見直しの必要性を強く認識させる一方、実際の体制整備や運用変更には固定費が伴うため、まず検討段階が厚くなる可能性が示唆される。

第二に、R&D集中度は一貫して強い関連を示し、「見直し無し」の確率を有意に低下させ、「検討中」および「見直した」の確率をそれぞれ有意に上昇させる。すなわち、技術集約度が高い企業ほど輸出管理対応が進む傾向がある。これは、R&D集約的な企業ほどデュアルユース等の技術リスクに直面しやすいことを反映しているものと考えられる。他方で、R&D集中度と規制曝露（許可輸出・輸出取止め）には相関（相関係数0.32）が存在するため、R&Dの係数は規制曝露と重なる成分を一部含み得る点には留意が必要である。

第三に、企業内部の実行能力・組織体制の重要性が示される。国際事業部門比率（国際業務担当の厚み）は「見直し無し」を有意に低下させ、「検討中」と「見直した」を有意に上昇させる。輸出管理対応は手続面・証憑面の整備が必要であり、国際業務に関わる人員・経

験が豊富な企業ほど検討から実施へ進みやすいことを示唆する。さらに、政府支援（輸出管理の情報提供）は、「見直し無し」を低下させ、「検討中」「見直した」をそれぞれ有意に上昇させる。これは、情報提供や相談支援が企業の対応コストを軽減し、輸出管理対応を後押ししている可能性を示す。ただし支援利用は企業の危機認識や対応意欲とも同時に決まり得るため、因果関係については慎重に解釈する必要がある。

第四に、対中輸出シェア、上流度指標、TFP、企業年齢は、統計的に有意な関連が確認されない。したがって、輸出管理見直しは平均的には、規制曝露（許可輸出・輸出取止め）や技術性（R&D）、および組織的実行能力（国際部門の厚み、情報支援）といった要因によって説明される傾向がある。以上を総括すると、輸出管理見直しは、規制や技術リスクに直面する企業ほど進みやすい一方で、対応を具体化するためには企業内部の実行能力（国際事業部門の厚み）と外部情報へのアクセス（政府支援）が重要であることが示唆される。調達見直しが国際曝露や外圧の伝播と結びつきやすいのに対し、輸出管理対応は、固定費の大きいコンプライアンス対応として、企業内の体制整備・情報取得の差がより強く反映される可能性がある。

（表8．安全保障輸出管理見直しの決定要因：順序ロジット）

加えて、輸出管理対応は、取引相手が非関係会社（企業間取引）か関係会社（企業内取引）かによって、実務上の不確実性や統制可能性が異なる可能性がある。そこで本稿では、輸出管理強化を「企業間向け（非関係会社向け）」と「企業内向け（関係会社向け）」の二つの二値変数として定義し、両者が相関した同時決定であることを許容する二変量プロビット（bivariate probit）を推定した。表9は、推定結果を平均限界効果として示したものであり、各説明変数が（企業内、企業間）の4つの状態；(0,0)両方未実施、(0,1)企業間のみ実施、(1,0)企業内のみ実施、(1,1)両方実施の確率をどの程度変化させるかを報告している。

第一に、R&D集中度は、輸出管理強化を広く押し上げる。R&D集中度の上昇は、両方未実施(0,0)の確率を有意に低下させる一方、企業間のみ(0,1)および両方実施(1,1)の確率を有意に上昇させる。企業内のみ(1,0)も正で有意であるが効果は相対的に小さい。すなわち、技術集約的な企業ほど輸出管理対応が進むという順序ロジットの結果と整合的であるだけでなく、対応は企業内取引に限定されるというより、企業間対応や両方対応として相対的に現れやすいことが示唆される。

第二に、国際事業部門比率および政府支援(輸出管理の情報提供)は、主として企業間対応と両方対応を押し上げる。国際事業部門比率は(0,0)を有意に低下させ、企業間のみ(0,1)と両方(1,1)を有意に上昇させる一方、企業内のみ(1,0)は有意ではない。政府支援(情報提供)も同様に、(0,0)を大きく低下させ、企業間のみ(0,1)と両方(1,1)を押し上げるが、企業内のみ(1,0)への影響は明確ではない。これらの結果は、輸出管理強化が外部顧客・取引先への対応を伴う企業間取引においてより顕在化し、同時に企業内取引にも波及して両面对応へ発展し得ることを示唆する。とりわけ、情報提供支援は手続・判断基準・証憑整備といった固定費を下げ、企業間取引における対応の立ち上げを後押ししている可能性がある。

第三に、規制曝露のうち「輸出取止め」(事前相談・不許可・自主的取止め等)は、両方実施(1,1)を押し上げる傾向がみられる。輸出取止めは(0,0)を有意に低下させ、両方実施(1,1)を有意に上昇させる。企業間のみや企業内のみへの効果は統計的に明確ではない。これは、取止め経験が規制リスクの顕在化として、企業内・企業間の双方で輸出管理対応の強化を促す可能性を示唆しているものと考ええる。

第四に、対中国輸出シェアは企業間のみ(0,1)に限って正で弱く有意であり、企業内のみや両方への効果は明確ではない。これは、用途・需要者確認や再輸出懸念などの不確実性が大きい企業間取引において、対中曝露が輸出管理強化を先行させやすい可能性を示唆する。

以上より、二変量モデルの結果は、輸出管理強化が「企業内向け」か「企業間向け」かで

完全に分断されるのではなく、R&D集中度や国際部門の厚み、政府による情報提供といった要因によって、まず企業間対応として顕在化し、場合によっては企業内取引にも波及して両方対応へ発展する可能性を示唆する。換言すれば、輸出管理対応の決定要因は、技術・規制リスクと企業の実行能力に加えて、取引形態（企業内／企業間）によって現れ方が異なる点に特徴がある。

(表9. 企業内取引・企業間取引における輸出管理強化の決定要因：二変量プロビット)

### 4.3 対外直接投資の見直し

本節では、経済安全保障を理由とした直接投資の見直し行動について記述的に整理する。前節までの調達見直しおよび輸出管理見直しと異なり、直接投資の見直しは観測数が限られるため、回帰分析により統計的に頑健な推定を行うことは難しい。ここでは、見直しタイプ別に企業属性の平均値を比較することで、どのような企業で投資見直しが相対的に多く観察されるかを記述統計的に把握する。

直接投資の見直しは対外直接投資と対内直接投資の双方について調査している。対外直接投資（出資比率 10%以上）に関しては、対外直接投資を行っている企業にサンプルを限定した上で、見直しタイプ別に企業属性の平均値を比較する。表 10 は、対外直接投資企業（合計 358 社）を対象に、見直し無し（302 社）と、①新規投資（100%子会社設立）を中止した案件がある（5 社）、②共同出資先海外法人への出資比率を引き下げた（9 社）、③共同出資先から撤退した（18 社）、④100%出資子会社の事業売却・撤退を決定した（24 社）の各類型に分け、主要企業属性の平均値を示したものである。まず、見直し無しの企業と比べると、見直し類型の企業では概して R&D 集中度が高い傾向がみられる。とりわけ 100%出資子会社の売却・撤退を決定した企業では R&D 集中度が相対的に高く、技術集約的な企業ほど投資ポジションの見直しに直面しやすい可能性が示唆される。同様に、規制対象輸出品

を扱う企業の割合も、売却・撤退類型で相対的に高く、技術・規制リスクの大きい企業ほど投資見直しが顕在化しやすい可能性がある。

次に、中国市場への関与についてみると、対中輸出企業ダミーおよび対中輸出比率は、売却・撤退といったとりわけ強い見直しにおいて相対的に高い水準がみられる。さらに企業内（関係会社向け）と企業間（非関係会社向け）に分解した対中輸出比率をみると、企業間輸出比率に見直し無しより見直し有りで大きい値が観察され、対中企業間輸出が大きい企業ほど、投資ポジションの見直しが生じやすい可能性がある。以上は、技術・規制リスクと地政学リスク（対中曝露）が重なる企業で、対外直接投資の再編が促されるという本稿の問題意識と整合的である。

一方で、売上高・従業員数（対数）といった規模指標については、対外直接投資企業に限定していることもあり、見直し無しと各見直し類型の差は必ずしも大きくない。これは、対外直接投資の有無自体が企業規模と強く結びつく一方、企業の内部では、投資の見直し（特に撤退・売却といった強い調整）を左右する要因として、規模よりも技術集約度・規制曝露・地政学曝露といった質的要素が相対的に重要となる可能性を示唆する。ただし、本節の結果はあくまで観測数が限られる下での平均比較であり、外れ値の影響やタイプ間の異質性を十分に制御できていない点には留意が必要である。

（表 10. 対外直接投資の見直しタイプ別に見た企業属性）

#### 4.4 対内直接投資・業務提携に関する安全保障上の懸念

アンケート調査では、外国からの直接投資（事前届出が必要な出資比率 1%以上）や業務提携の打診について、機微技術の流出やサプライチェーン保全といった観点から「安全保障上の懸念が残る事例があったか」を質問した。回答のうち「懸念あり」と回答した企業は 10 社にとどまり、事象として稀であることが確認されるため、本節では回帰分析は行わず、懸

念あり・なしで企業属性の平均値を比較する記述的整理に留める。

表 11 は、懸念の有無別に主要企業属性の平均値を示している。まず、懸念あり企業では R&D 集中度が高い (0.68→1.09) ことが確認される。さらに、規制対象輸出品ありダミーは、懸念なし企業でほぼゼロであるのに対し、懸念あり企業では 0.44 と相対的に高い。これらは、対内投資・提携に関する安全保障上の懸念が、一般的な企業属性よりも、技術集約度・規制曝露（機微性の高い製品・技術を扱うか）と強く結びつく可能性を示唆する。

次に国際曝露（特に対中依存）を見ると、懸念あり企業は対中輸出比率が高い（10.24→24.41）。企業内（関係会社向け）と企業間（非関係会社向け）に分解した対中輸出比率も、懸念あり企業でいずれも高い（企業内：3.68→8.25、企業間：6.56→16.16）。一方で、対中輸出企業ダミー（有無）自体の差は小さい（0.24→0.33）ことから、懸念の有無を分けているのは「対中取引の有無」よりも「対中取引の強度（シェア）」である可能性がある。これは、対中依存が深い企業ほど、外部からの投資・提携提案が増えるか、あるいは懸念を持って判断する場面が増えるといったメカニズムが働くものと思われる。

また、懸念あり企業は上流度指標がやや高い（1.63→1.80）一方、全要素生産性（TFP）は低い（1.40→1.29）。ただし、これらの差は観測数が小さい下では外れ値の影響を受けやすく、明確な結論を導くことは難しい。規模指標（売上高・従業員数の対数）は懸念ありでやや高い（売上：8.23→8.40、従業員：5.02→5.29）。さらに海外投融資残高（対数）の差が大きい（0.08→2.69）ことから、国際事業の関与が強い企業ほど、対内投資・提携の打診を受ける可能性が高いことが示唆される。ただし、この指標はゼロが多い場合に平均値が敏感に動くため、解釈は慎重を要する。

以上より、対内投資・業務提携に関する「安全保障上の懸念が残る打診」は観測数が限られるものの、記述統計からは、技術・規制リスク（R&D 集中度、規制対象輸出品）と地政学的曝露（対中依存）の重なりの中で顕在化しやすい可能性が示唆される。ただし、本結果は記述統計的な所見であり、観測数の拡充はもとより、投資・提携の相手国や出資形態など

を区別した分析により、より精緻な検証が求められる。

(表 11. 対内直接投資・業務提携に関する安全保障上の懸念の有無別にみた企業属性)

## 5. 結論

本稿は、経済安全保障への関心の高まりが企業のグローバルな事業活動（輸入・輸出・外国直接投資）に与える影響に着目し、日本の製造業企業を対象とする独自アンケート調査を企業活動基本調査の企業属性データと接続することで、企業の経済安全保障対応の決定要因を実証的に検討した。具体的には、企業の対応を (i) 海外調達先の見直し（調達先変更）、(ii) 安全保障輸出管理の見直し（厳格化、輸出先変更、停止等）、(iii) 直接投資の見直し（対外・対内、投資中止、出資比率引下げ、撤退等）の三側面として捉え、共通要因と領域固有要因の双方を明らかにすることを目的とした。

分析から得られた主要な含意は次の三点に整理できる。第一に、三つの対応領域に共通して、技術集約度・規制曝露・地政学曝露に関連する企業ほど対応が進みやすい傾向が確認された。具体的には、R&D 集中度が高い企業、規制対象品を扱う企業、対中依存の高い企業ほど、調達先見直しや輸出管理対応の確率が高く、投資見直し・対内投資懸念に関する記述統計も同方向の示唆を与える。これらは、技術・規制リスクと地政学リスクが重なる場面で企業の対応が顕在化しやすいことを示す。

第二に、経済安全保障対応は単一の行動ではなく、領域ごとに決定要因の働き方が異なるという多面性が確認された。海外調達先の見直しでは、生産性（TFP）や対中調達依存、ショック経験・地政学リスク認識が強く関連しており、調達網再編が探索・認証・立上げ等の固定費を伴う「実行可能性（capacity）」と、特定国依存の是正という「リスク曝露」の双方に規定されることが示唆された。他方で、北米市場曝露や上流度の平均効果は必ずしも頑健ではないものの、交互作用に関する分析からは、北米曝露の影響が上流工程で相対的に強く

現れ得る可能性が示唆され、需要側外圧（顧客要請・制度環境）がサプライチェーンを遡って波及する経路の存在を示している。

第三に、安全保障輸出管理の見直しについては、規制該当そのものに加えて、企業内部の実行能力と情報アクセスの役割が相対的に大きい。順序ロジット推計では、R&D集中度が高い企業ほど「見直し無し」から「検討中」・「見直した」へ確率が高まること、国際事業部門の厚みや政府による情報提供支援が同様に対応を押し上げることが示された。さらに企業内（関係会社向け）と企業間（非関係会社向け）を区別した二変量モデルでは、R&D集中度や情報支援が「企業間のみ」および「両方強化」を押し上げやすいことが示唆され、輸出管理対応が外部顧客・取引先への対応として立ち上がりつつ、企業内取引へも波及する可能性が示された。これらは、輸出管理対応がコンプライアンス投資（固定費）を伴うため、社内体制と外部情報が対応の鍵となる点を示している。

直接投資の見直しについては、調達・輸出管理に比べて見直し行動の観測数が限られ、統計的推定には制約がある。そのため本稿では主として記述的整理に留めたが、FDI保有企業に限定した比較では、強い見直し（売却・撤退等）を行った企業でR&D集中度や規制曝露、対中依存が相対的に高い傾向がみられた。また、対内投資・提携に関して安全保障上の懸念が残る打診があった企業は少数であるものの、技術・規制リスクと対中曝露が相対的に高いことが示唆された。これらは、投資の領域においても「技術・規制リスクと地政学リスクの重なり」が重要となり得る可能性を示す所見と言える。

政策的含意として、本稿の結果は、経済安全保障対応がリスク曝露の高い企業に一律に要請すれば進むわけではなく、企業の実行能力・情報アクセスの格差を通じて対応の進展に差が生じ得ることを示唆する。とりわけ輸出管理や調達再編は固定費を伴うため、政府による情報提供・相談体制の整備や、必要に応じた支援の設計は、対応の促進に一定の役割を果たし得る。他方で支援利用の内生性も考慮する必要があり、効果検証には追加的な識別戦略が求められる。

最後に、本稿にはいくつかの課題が残る。第一に、投資見直しや対内投資懸念は事象として稀であり、より大規模なサンプルや継続調査による観測数の拡充が望まれる。第二に、対外投資・対内投資ともに、相手国・投資形態（M&A、合弁、出資比率変更等）をより詳細に把握することで、技術・規制リスクと地政学リスクの作用経路を精緻化できる。第三に、政府支援や企業のリスク認識については、政策タイミングや制度変更を用いた準実験的アプローチ等により、因果効果の検証を進める余地がある。これらの課題に取り組むことで、経済安全保障政策が企業の国際的事業活動に与える影響を、より体系的に理解することが可能となるだろう。

## 参考文献

- Andrenelli, A., Kowalski, P., Legendre, C., Garsous, G., Frysalaki, E., & Alan-Lee, N. (2025). Trade and domestic effects of export restrictions: Insights from case studies of cobalt, lithium and nickel (OECD Trade Policy Papers No. 300). OECD Publishing. doi:10.1787/502e3bcf-en
- Antràs, P., Chor, D., Fally, T., & Hillberry, R. (2012). Measuring the upstreamness of production and trade flows. *American Economic Review*, 102(3), 412–416.
- Barrot, J.-N., & Sauvagnat, J. (2016). Input specificity and the propagation of idiosyncratic shocks in production networks. *The Quarterly Journal of Economics*, 131(3), 1543–1592. doi:10.1093/qje/qjw018
- Caldara, D., & Iacoviello, M. (2022). Measuring geopolitical risk. *American Economic Review*, 112(4), 1194–1225. doi:10.1257/aer.20191823
- Eichenauer, V. Z., & Wang, F. (2024). Mild deglobalization: Foreign investment screening and cross-border investment (CESifo Working Paper No. 11538). CESifo.
- Hayakawa, K., Ito, K., Fukao, K., & Deseatnicov, I. (2022). The impact of the U.S.-China conflict and the strengthening of export controls on Japanese exports (IDE Discussion Paper No. 852). Institute of Developing Economies, JETRO.
- Inoue, H., & Todo, Y. (2019). Firm-level propagation of shocks through supply-chain networks. *Nature Sustainability*, 2(9), 841–847. doi:10.1038/s41893-019-0351-x
- Jinji, N., Ito, K., & Matsuura, T. (2025). The impact of US export controls on firms' export behavior in a third country: Evidence from Japanese customs data (Kyoto University, Graduate School of Economics Discussion Paper Series No. E-25-008). Kyoto University..
- Organisation for Economic Co-operation and Development. (2022). The relationship between FDI screening and merger control reviews. OECD.

## 補論. 企業レベル upstreamness 指標の構築

企業がサプライチェーン上で相対的に上流（中間投入財供給側）に位置するかを測るため、産業連関表に基づく upstreamness 指標を企業レベルに拡張して用いる。産業  $k$  の upstreamness  $U_k$  は、Antràs et al. (2012) の定義に従い、産業連関表の中間取引行列から構成される配分行列を用いて  $U = (I - \Omega)^{-1} \mathbf{1}$  として求める。ここで  $\Omega_{kl}$  は産業  $k$  の産出のうち産業  $l$  に中間財として販売される比率であり、 $\Omega_{kl} = Z_{kl}/Y_k$  と定義する。 $Z_{kl}$  は産業  $k$  から産業  $l$  への中間取引額、 $Y_k$  は産業の国内生産額（総産出）である。

産業連関表としては令和 2 年（2020 年）統合中分類・108 部門の取引表を用い、国内取引に限定するため、各セルの中間取引額は生産者価格評価の取引額から「輸入（内数）」を控除した値を用いて構成した。これにより、輸入を含む投入の混入によって  $\Omega$  の行和が 1 を超えるといった不整合が生じないようにしている。

次に、得られた産業別 upstreamness  $U_k$  を企業レベルに割り当てる。ここでは「企業活動基本調査」（経済産業省）によって収集されている製品分類別又は事業分類の区分による「売上高内訳」を用いて、売上構成比で産業別指標を加重平均することにより作成する。<sup>3</sup> これにより、企業  $i$  の upstreamness  $U_i$  は、 $U_i = \sum_k s_{ik} U_k$  として定義される。ここで  $s_{ik}$  は企業内の産業別売上シェアであり、 $U_i$  が大きいほど、企業の主たる事業が最終需要から相対的に遠い上流工程に位置することを意味する。

---

<sup>3</sup> 具体的には、企業  $i$  の製品分類又は事業分類の区分を産業連関表 108 部門に対応付け、必要に応じて 1 つの製品分類又は事業分類の区分を複数部門に配賦した。配賦比率は、分割対象部門の国内生産額（産業連関表の国内生産額）を用いたウェイトにより定めた。

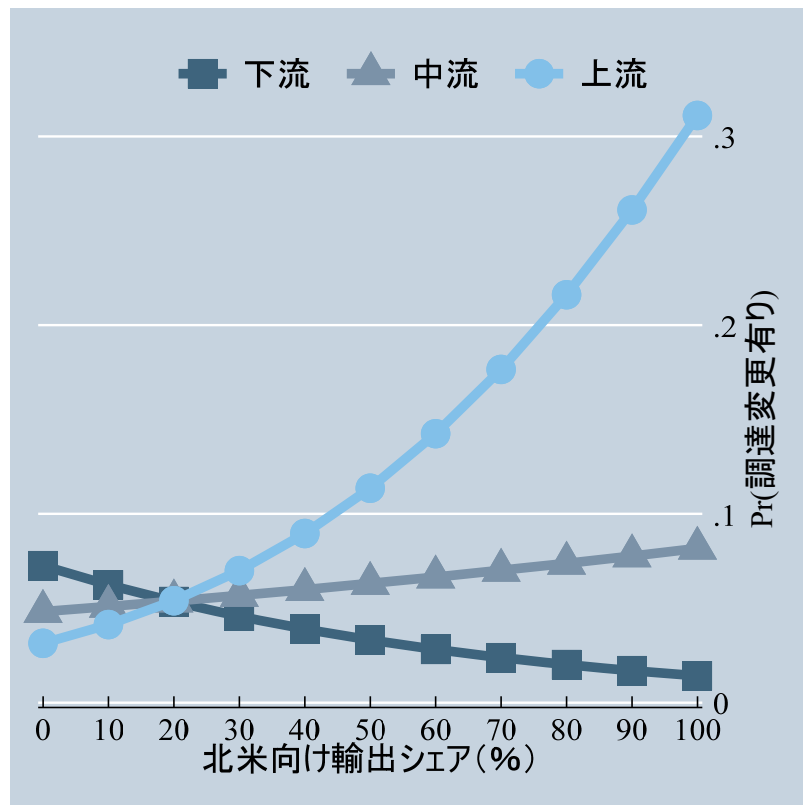


図1. 上流度別にみた北米向け輸出シェアと調達先変更の予測確率

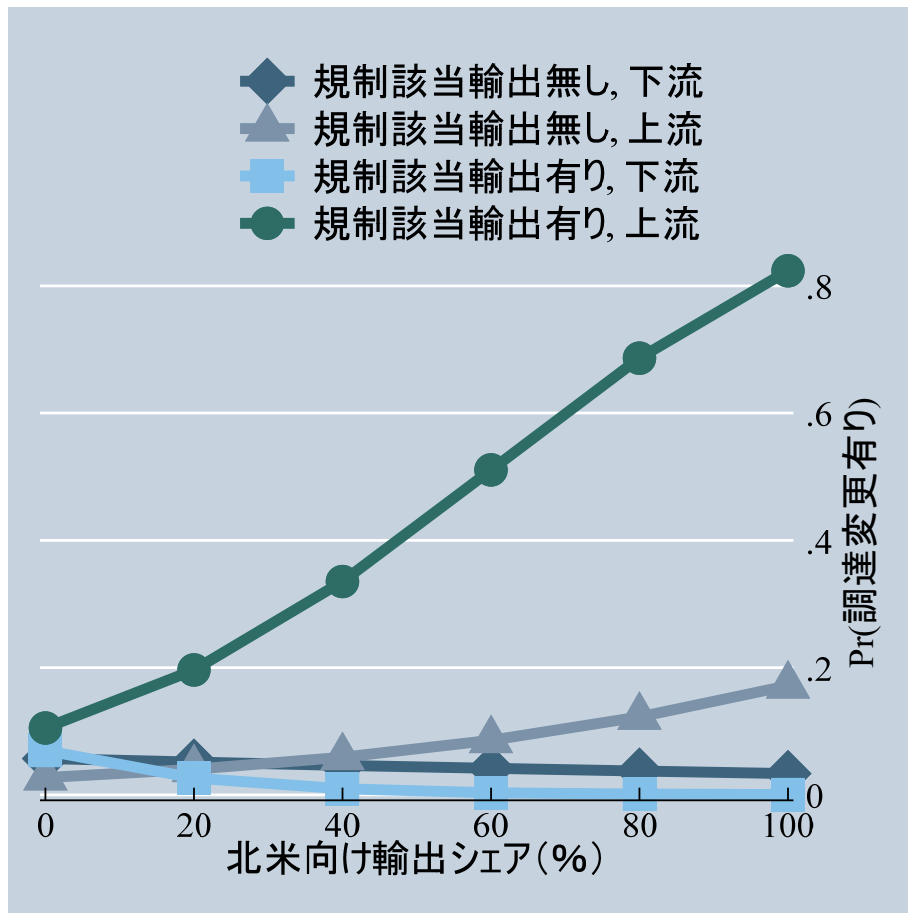


図2. 規制対象製品・上流度・北米向け輸出シェアと調達先変更の予測確率

表1. 海外調達見直しに関する回答分布

	頻度	%
1. 海外調達していない	803	43.4
2. 調達先の変更はしていない	834	45.0
3. 調達先と資本関係を持った、決定済み	3	0.2
4. 集中度を減らし多元化した、検討中	105	5.7
5. 調達先変更に向けて現在検討中	66	3.6
6. 調達先を日本以外の第三国に変更	3	0.2
7. 調達先を日本国内に変更	9	0.5
8. その他	29	1.6
合計	1,852	100

表2. 海外調達見直しの理由に関する回答分布

海外調達見直しの理由	頻度(複数回答)
1. 米中貿易摩擦の影響	37
2. 米国第2次トランプ政権の関税引き上げへの対応	24
3. 市場や気候要因による供給の不安定化	65
4. 軍事紛争・有事への懸念	51
5. 円安による輸入コストの上昇	89
6. 調達先政府による規制強化(貿易制限、技術移転要求、投資規制など)	27
7. 調達先からの技術漏洩・情報セキュリティリスクの懸念	9
8. 品質改善のため	49
9. サプライチェーンの人権問題への対応	4
10. サプライチェーンの脱炭素や環境保全	6
11. 自然災害リスクの軽減	11
12. 調達先国のインフラ不全	1
13. 調達先国の人件費高騰や労働争議の多発	17
14. 顧客からの要望	15
15. その他(	24

表3. 安全保障輸出管理強化に関する回答分布

非関係会社↓ 関係会社→	1. 輸出していない	2. 見直ししていない	3. 見直し検討中	4. 見直した	合計
1. 輸出していない	1,320	117	6	6	1,449
2. 見直ししていない	91	236	2	0	329
3. 見直し検討中	11	6	18	0	35
4. 見直した	9	5	1	21	36
合計	1,431	364	27	27	1,849

表4. 産業4群別の調達先変更率・輸出管理見直し率と95%信頼区間

(a) 経済安保理由の調達変更	比率	標準誤差	[95%信頼区間]	
素材・基礎素材	0.048	0.008	0.033	0.067
中間材・部材	0.047	0.010	0.030	0.072
機械・装置	0.061	0.012	0.042	0.088
最終財・その他	0.019	0.011	0.006	0.059

(b) 輸出管理見直し	比率	標準誤差	[95%信頼区間]	
素材・基礎素材	0.037	0.007	0.024	0.054
中間材・部材	0.039	0.010	0.024	0.063
機械・装置	0.070	0.012	0.050	0.099
最終財・その他	0.039	0.016	0.018	0.084

注：本表は、製造業中分類を工程・用途の観点から4群に集約し、各群における調達先変更および輸出管理見直しの比率と95%信頼区間を示す。産業4群の定義は以下の通りである。素材・基礎素材：食料品（09）、飲料・たばこ・飼料（10）、繊維工業（11）、木材・木製品（12）、パルプ・紙・紙加工品（14）、印刷・同関連業（15）、化学工業（16）、石油製品・石炭製品（17）、窯業・土石製品（21）、鉄鋼業（22）、非鉄金属製造業（23）。中間材・部材：家具・装備品（13）、プラスチック製品（18）、ゴム製品（19）、なめし革・同製品・毛皮（20）、金属製品製造業（24）、電子部品・デバイス（28）。機械・装置：はん用機械器具（25）、生産用機械器具（26）、業務用機械器具（27）、電気機械器具（29）、情報通信機械器具（30）。最終財・その他：輸送用機械器具（31）、その他の製造業（32）。95%信頼区間は logit 変換に基づく方法を用いている。

表5. 対外直接投資見直しに関する回答分布

対外直接投資の見直し	頻度	%
投資の見直しは特に行っていない	1500	82.6
新規投資（100%出資の海外法人設置）について中止した案件がある	13	0.7
新規投資（越境M&Aによる企業買収）について中止した案件がある	1	0.1
すでに投資していた共同出資の海外法人への出資比率を引き下げた	9	0.5
すでに投資していた共同出資の海外法人への出資を取りやめて撤退した	19	1.0
すでに投資していた100%出資の海外法人の事業売却、撤退を決定した	26	1.4
すでに投資していた共同出資の海外法人への出資比率を引き上げた	7	0.4
計画を前倒しあるいは変更し、新規投資により100%出資の海外法人設置を決定した	4	0.2
計画を前倒しあるいは変更し、新規投資により越境M&Aによる企業買収を決定した	3	0.2
その他	234	12.9
全体	1816	100.0

表6. 対外直接投資見直しの理由に関する回答分布

対外直接投資見直しの理由	頻度(複数回答)
米中貿易摩擦の影響	9
米国第2次トランプ政権による関税引き上げや規制強化への対応	4
軍事紛争・有事への懸念	6
円安による投資コストの上昇	16
投資先政府による規制強化(投資規制、技術移転要求など)	7
投資先からの技術漏洩・情報セキュリティリスクの懸念	5
投資先の人権問題の懸念	4
投資先の脱炭素や環境保全	2
自然災害リスクの軽減	1
投資先国のインフラ不全	4
投資先国の人件費高騰や労働争議の多発	10
その他	46
全体	81

表7. 経済安全保障を理由とした海外調達見直しに関する決定要因（ロジット回帰）

	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]
全要素生産性	0.0449*** [0.0104]	0.0449*** [0.0104]	0.0445*** [0.0105]	0.0440*** [0.0105]	0.0282*** [0.0107]	0.0260** [0.0110]
輸入企業ダミー	0.0172 [0.0222]	0.0172 [0.0222]	0.0248 [0.0203]	0.0239 [0.0210]	0.0137 [0.0270]	0.0108 [0.0291]
中国輸入シェア	0.000478*** [0.000138]					
中国関係会社輸入シェア		0.000517*** [0.000200]	0.000485** [0.000201]	0.000464** [0.000203]	0.000379* [0.000212]	0.000313 [0.000215]
中国非関係会社輸入シェア		0.000455*** [0.000164]	0.000423** [0.000165]	0.000431*** [0.000165]	0.000488*** [0.000165]	0.000438*** [0.000169]
上流度指標	-0.00968 [0.00988]	-0.00978 [0.00990]	-0.00989 [0.00993]	-0.011 [0.0100]	-0.00422 [0.0100]	-0.00364 [0.0102]
輸出企業ダミー			-0.0237 [0.0436]	-0.0225 [0.0430]	-0.0198 [0.0409]	-0.0177 [0.0391]
北米向け輸出シェア			0.000341 [0.000229]			
北米関係会社向け輸出シェア				0.000581* [0.000302]	0.0004 [0.000326]	0.000362 [0.000337]
北米非関係会社向け輸出シェア				0.000121 [0.000329]	-0.000109 [0.000375]	-8.35E-05 [0.000366]
政府支援（情報提供）					0.0317 [0.0246]	0.0299 [0.0241]
政府支援（補助金・融資）					0.0979** [0.0419]	0.0502 [0.0317]
企業年齢					0.000382 [0.000261]	0.000404 [0.000266]
R&D集中度					0.00501*** [0.00170]	0.00586*** [0.00176]
規制対象製品の許可輸出有り					0.02 [0.0198]	0.0151 [0.0185]
規制対象製品の輸出取止め有り					0.0647 [0.0587]	0.0243 [0.0420]
国際事業部門比率					-4.24E-05 [0.00114]	-0.000141 [0.00123]
経験：タイの洪水（2011）						-0.0186 [0.0122]
経験：東日本大震災（2011）						-0.00374 [0.0125]
経験：米中摩擦（2018年～）						0.0268* [0.0156]
経験：新型コロナ（2020～23年）						0.0424*** [0.0101]
経験：露ウ戦争・経済制裁（2022年）						0.00314 [0.0118]
経験：台湾有事への懸念（2022年）						0.0720** [0.0307]
観測数	1,556	1,556	1,556	1,556	1,508	1,423

注：ロジットに基づく平均限界効果を示す。括弧内は標準誤差、有意水準は \* p<0.10、\*\* p<0.05、\*\*\* p<0.01 を表す。

表 8. 安全保障輸出管理見直しの決定要因：順序ロジット

	「見直し無し」	「検討中」	「見直した」
規制対象:許可輸出	-0.0359* [0.0215]	0.0187 [0.0116]	0.0172* [0.0103]
規制対象:輸出取止め	-0.143* [0.0817]	0.0706* [0.0393]	0.0721 [0.0442]
R&D集中度(対売上高, %)	-0.00553*** [0.00155]	0.00276*** [0.000844]	0.00278*** [0.000833]
対中国輸出シェア(対輸出額, %)	-0.000245 [0.000172]	0.000122 [8.69e-05]	0.000123 [8.75e-05]
上流度指標	0.00725 [0.00957]	-0.00361 [0.00479]	-0.00364 [0.00482]
全要素生産性	-0.0116 [0.00974]	0.00577 [0.00490]	0.00582 [0.00492]
企業年齢	3.78E-05 [0.000248]	-1.88E-05 [0.000124]	-1.90E-05 [0.000125]
国際事業部門比率(%)	-0.00299*** [0.00105]	0.00149*** [0.000545]	0.00150*** [0.000560]
政府支援:輸出管理の情報提供	-0.172** [0.0671]	0.0854*** [0.0331]	0.0868** [0.0371]
政府支援:社内教育に係る情報提供	-0.00419 [0.0245]	0.00209 [0.0123]	0.0021 [0.0123]
観測数	1,416	1,416	1,416

注：順序ロジットに基づく平均限界効果を示す。括弧内は標準誤差、有意水準は \* p<0.10、

\*\* p<0.05、 \*\*\* p<0.01 を表す。

表9. 企業内取引・企業間取引における輸出管理強化の決定要因：二変量プロビット

	企業内=0 企業間=0	企業内=0 企業間=1	企業内=1 企業間=0	企業内=1 企業間=1
規制対象:許可輸出	-0.0298 [0.0202]	0.00821 [0.0104]	0.00727 [0.00888]	0.0143 [0.00998]
規制対象:輸出取止め	-0.171** [0.0862]	0.0546 [0.0480]	0.0244 [0.0314]	0.0922* [0.0548]
R&D集中度(対売上高, %)	-0.00694*** [0.00167]	0.00245*** [0.000933]	0.00120* [0.000705]	0.00330*** [0.000890]
対中国輸出シェア(対輸出額, %)	-0.000261 [0.000163]	0.000171* [9.19e-05]	-1.82E-05 [7.30e-05]	0.000109 [8.24e-05]
上流度指標	0.00814 [0.00886]	-0.00849 [0.00523]	0.00313 [0.00370]	-0.00277 [0.00426]
全要素生産性	-0.0124 [0.00903]	0.00123 [0.00503]	0.00466 [0.00404]	0.00649 [0.00450]
企業年齢	-1.78E-05 [0.000233]	-0.00012 [0.000134]	0.000104 [0.000103]	3.29E-05 [0.000113]
国際事業部門比率(%)	-0.00299*** [0.00110]	0.00110* [0.000604]	0.000477 [0.000469]	0.00141** [0.000573]
政府支援:輸出管理の情報提供	-0.198*** [0.0693]	0.0782* [0.0415]	0.018 [0.0191]	0.102** [0.0441]
政府支援:社内教育に係る情報提供	-0.00967 [0.0283]	-0.00262 [0.0112]	0.00715 [0.0139]	0.00515 [0.0138]

注：二変量プロビットに基づく平均限界効果を示す。括弧内は標準誤差、有意水準は \* p<0.10、\*\* p<0.05、\*\*\* p<0.01 を表す。

表10. 対外直接投資の見直しタイプ別に見た企業属性

対外直接投資	見直し無し	新規投資 について中 止した案件 がある	共同出資 の海外法 人への出 資比率を引 き下げ	共同出資 の海外法 人への出 資を取りや めて撤退	100%出資 の海外法 人の事業 売却、撤退 を決定した	合計
企業数	302	5	9	18	24	358
R&D集中度(対売上高, %)	1.29	<b>1.58</b>	<b>1.69</b>	0.44	<b>2.30</b>	1.33
規制対象輸出品ありダミー	0.15	<b>0.20</b>	0.11	<b>0.17</b>	<b>0.25</b>	0.16
対中輸出企業ダミー	0.58	<b>0.40</b>	<b>0.56</b>	<b>0.28</b>	<b>0.63</b>	0.56
対中輸出比率(%)	20.05	11.99	<b>20.67</b>	11.07	<b>25.22</b>	19.85
対中企業内輸出企業ダミー	0.41	0.40	0.33	0.17	<b>0.42</b>	0.40
対中企業内輸出比率(%)	12.48	3.37	5.07	0.25	10.95	11.45
対中企業間輸出企業ダミー	0.17	0.00	<b>0.22</b>	0.11	<b>0.21</b>	0.16
対中企業間輸出比率(%)	7.57	<b>8.61</b>	<b>15.60</b>	<b>10.82</b>	<b>14.27</b>	8.40
上流度指標	1.90	<b>2.19</b>	1.63	1.77	<b>1.93</b>	1.89
全要素生産性	1.52	1.48	<b>1.59</b>	1.38	<b>1.60</b>	1.52
売上高対数値	9.02	8.59	8.64	8.77	<b>9.21</b>	9.01
従業員数対数値	5.55	5.39	5.48	5.33	<b>5.82</b>	5.56
海外投融资残高対数値	6.20	4.82	5.07	2.13	<b>6.41</b>	5.96

注：対外直接投資実施企業のみを対象に見直しタイプ別に各企業属性の平均値を示す。太字は見直し無しより大きい値を、赤字はタイプ別の最大値を示す。

表11. 対内直接投資・業務提携に関する安全保障上の懸念の有無別にみた企業属性

	懸念なし	懸念あり	合計
R&D集中度(対売上高, %)	0.68	1.09	0.69
規制対象輸出品ありダミー	0.00	0.44	0.00
対中輸出企業ダミー	0.24	0.33	0.24
対中輸出比率(%)	10.24	24.41	10.32
対中企業内輸出企業ダミー	0.11	0.22	0.11
対中企業内輸出比率(%)	3.68	8.25	3.71
対中企業間輸出企業ダミー	0.12	0.11	0.12
対中企業間輸出比率(%)	6.56	16.16	6.62
上流度指標	1.63	1.80	1.63
全要素生産性	1.40	1.29	1.40
売上高対数値	8.23	8.40	8.23
従業員数対数値	5.02	5.29	5.02
海外投融资残高対数値	0.08	2.69	0.08

付表1. 記述統計表

	平均	標準偏差	最小値	最大値
調達見直しダミー	0.048	0.213	0	1
輸出管理見直しダミー	0.048	0.213	0	1
全要素生産性	1.402	0.570	-3.411	3.990
輸入企業ダミー	0.951	0.216	0	1
中国輸入シェア	13.795	31.451	0	100
中国関係会社輸入シェア	4.968	19.596	0	100
中国非関係会社輸入シェア	8.828	25.464	0	100
上流度指標	1.896	0.555	1	3.643
輸出企業ダミー	0.948	0.222	0	1
北米向け輸出シェア	5.593	17.795	0	100
北米関係会社向け輸出シェア	2.196	11.380	0	100
北米非関係会社向け輸出シェア	3.398	14.043	0	100
政府支援(情報提供)	0.906	0.292	0	1
政府支援(補助金・融資)	0.054	0.226	0	1
企業年齢	57.514	19.461	2	178
R&D集中度	0.670	1.960	0	23.553
規制対象製品の輸出なし	0.908	0.288	0	1
規制対象製品の許可輸出有り	0.080	0.272	0	1
規制対象製品の輸出取止め有り	0.011	0.106	0	1
国際事業部門比率	0.659	3.076	0	63.636
経験:タイの洪水(2011)	0.136	0.343	0	1
経験:東日本大震災(2011)	0.674	0.469	0	1
経験:米中摩擦(2018年～)	0.195	0.397	0	1
経験:新型コロナ(2020～23年)	0.741	0.438	0	1
経験:露ウ戦争・経済制裁(2022年)	0.362	0.481	0	1
経験:台湾有事への懸念(2022年)	0.052	0.222	0	1
政府支援:輸出管理の情報提供	0.033	0.178	0	1
政府支援:社内教育に係る情報提供	0.020	0.141	0	1